

公益財団法人芸備協会 平成30年度奨学生募集のご案内

公益財団法人芸備協会では、勉学意欲がありながら、経済的理由により修学が困難と認められる大学生を対象に奨学金の貸付けを行います。

奨学金の貸付けを希望される方は、願書に必要書類を添付して当協会事務局へ期限までに申し込んで下さい。

1 奨学生の資格

- 広島県の高等学校を卒業し、東京都内並びにその周辺の大学（大学院を含む）及び高等専門学校に在学の人
- 経済的理由により修学が困難であること
- 学習状況が良好であること

2 貸付期間及び金額

- 貸付期間……正規の最短修業期間とする。
- 貸付金額……月額20,000円

3 貸付方法

- 奨学金は、3ヶ月分を合わせて年4回（4月、7月、10月、1月）、現金受け渡し又は口座振込払いにより貸与します。（ただし、初年度は、7月に4月～9月の6か月分を合わせて貸与します。）
- 貸付利息は無利息です。

4 返還方法

- 貸付終了後、1年間の猶予期間後に10年間以内で奨学生本人が選択した方法（半年賦・年賦）により全額返還していただきます。
- 事情により返還が困難な場合は、返還猶予及び返還免除の制度があります。

5 申込方法と手続き

<在学採用>入学後の申込

- 毎年4月に奨学生の募集を行います。
- 奨学金を希望する人は、入学後、当協会に直接申し出て下さい。

<申込手続>

次の書類を平成30年4月1日以降～5月31日までに協会あてに提出して下さい。

- (1) 願書（所定用紙）、大学の在学証明書、卒業高校の成績証明書
※願書は協会ホームページよりダウンロード可
- (2) 収入状況を証明する書類（源泉徴収票、市町村発行の所得証明書等）

<選考時期>

願書等提出 → 書類選考・面接選考 → 決定・通知
(平成30年4月1日～5月31日) (平成30年6月上旬) (平成30年6月中旬)

<選考基準>

- ①収入状況は独立行政法人 日本学生支援機構の収入基準額に準じて選考します。
- ②学習状況は独立行政法人 日本学生支援機構の成績条件に準じて選考します。

<その他>

- 他の奨学金との併用も可能です。
- 応募関係書類は理由のいかんに関わらず返却いたしません。
- 予約採用方式は行っておりません。

6 結果の通知と手続き

- 役員による選考会において決定します。
- 結果は応募者あてに通知し、貸付対象となった方は誓約書等の書類を提出していただきます。

7 お問い合わせ先

公益財団法人 芸備協会

受付時間 平日 13時～17時

〒105-0001

東京都港区虎ノ門一丁目2-8 虎ノ門琴平タワー22階

広島県東京事務所内

TEL 03-3580-0851 FAX 03-5511-8803

E mail : geibi@sky.bbexcite.jp

ホームページ (<http://geibi-kyoukai.com/>) に募集案内掲載

8 参考 (公益財団法人芸備協会について)

(1) 設立の趣旨

芸備協会は、主として広島県出身で東京において勉学する学生への奨学金貸付事業を行い、優れた人材の育成を目的として設立された公益財団法人です。

(2) 沿革

明治14年、奨学金事業を行うため在京広島県人が発起人となり「興芸社」(後の「興芸東社」)が発足しました。

後年、旧広島藩主の浅野家が建設した広島県学生寮「修道館」と合併して、明治36年4月8日に財団法人芸備協会が設立され、学生寮の運営及び奨学金事業を行ってきました。(現在は奨学金事業のみを行っています。)

公益財団法人芸備協会 奨学生願書

平成 年 月 日

公益財団法人 芸備協会
代表理事 浅野長孝様

氏名 印

現住所 〒

TEL ()

大学名

学部 学科 第 学年

生年月日 年 月 日 (歳)

出身高校

本籍地 都道府県

貴協会の奨学生として採用していただき、奨学金の貸与を受けたいので、関係書類を添えて申し込みます。

- 1 貸与希望月額 20,000円
- 2 貸与期間 平成 年 月分 から 平成 年 月分まで
- 3 希望理由

注)奨学金貸与を希望する理由及びその他特に説明を要することを具体的に記入すること。

4 家族状況

氏名	続柄	年齢	職業	収入状況	現住所	備考

(注)1 職業欄には、例えば「自営」「会社員」「私立高校一年」と記入すること。

(注)2 健康状況等に申告する事項があれば、「備考」欄に記入すること。

※ 添付書類

(1) 在学証明書

(2) 成績証明書（卒業高校）

(3) 「収入状況」欄を証明する書類（源泉徴収票、市町村発行の所得証明書等）